

指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・名称：長崎県民の森
- ・所在地：長崎市神浦北大中尾町地内
長崎市琴海戸根町地内
西海市大瀬戸町雪浦久良木郷地内

2. 指定管理者候補者

- ・名称：一般社団法人 長崎県林業コンサルタント
- ・代表者：会長 後藤 充明
- ・所在地：諫早市貝津町 1122 番地 6

3. 選定経過

(1) 募集期間 令和3年7月19日～8月31日

(2) 応募団体 (1 者)

- ・一般社団法人 長崎県林業コンサルタント

(3) 選定方法

①第1回指定管理者選定委員会 (令和3年6月10日)

- ・委員長の選任、施設の概要説明、選定委員会の進め方、募集要項・選定基準の審議・決定

②第2回指定管理者選定委員会 (令和3年9月14日)

- ・書類審査・意見交換
- ・次回開催のプレゼンテーションの実施方法、審査基準等の確認

③第3回指定管理者選定委員会 (令和3年9月28日)

- ・応募者によるプレゼンテーション、質疑応答の実施
- ・採点、審査、候補者決定

(4) 選定委員 (50音順)

区分	氏名	職名
委員長	姫野 順一	長崎外国語大学 学長
委員	千々布 義朗	長崎県生物学会 運営委員
//	森永 玲	長崎新聞社 取締役 メディアビジネス局長
//	蓮見 直子	国立諫早青少年自然の家 所長
//	有田 大輔	公認会計士
//	前川 文雄	長崎グリーンヘルパーの会 会長

(5) 選定結果 (100点満点の6名の平均点)

- ・一般社団法人 長崎県林業コンサルタント 75.5点
(委員6名の平均点70点以上で候補者決定することとした。)

※選考基準及び採点結果については、別紙1「選考基準及び採点結果」のとおり

(6) 選定理由

- ・業務仕様書にある県民の森の基本的な考え方を踏まえたうえで「憩いや癒しを体感し、心身とともに健康を楽しめる森林(もり)のステージ」をコンセプトとした取組が評価できる。
- ・業務仕様書の内容が十分に踏まえられた計画が評価できる。
- ・荒天時の危機管理体制が整備されており、利用者の安心安全を踏まえた計画になっている。
- ・利用率の低い常設テントを撤去し、テント持込可の芝張りサイトとして利用する等の施設利用計画や、女性、子供、家族連れ、高齢者らの新規利用者の開拓意欲が評価できる。イベントもよく企画提案されている。

- 利用料金は他の周辺の同様な施設と比べても適正な設定がされている
- 過去の実績や賃金の上昇などを見込んでおり、管理運営に対してもバランスの取れた適切な収支計画となっており評価できる。
- 高齢者人材をよく活用し、適切に人員配置が計画されており基準を満たしている。
- 地域からの雇用に努力している。

(7) 議事要旨

別紙 2「選定委員会議事要旨」のとおり

(8) 事業計画書

- 一般社団法人 長崎県林業コンサルタント 事業計画書
(長崎県農林部林政課において閲覧できます)

4. 今後のスケジュール

- (1) 令和3年11月定例県議会に議案提出
- (2) 議決後、指定管理者として知事が指定
- (3) 指定管理期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号 農林部林政課森林活用班

TEL 095-895-2988

FAX 095-895-2596

E-mail: s07090@pref.nagasaki.lg.jp